



まだ誰も知らない安心を、ともに。

〒150-8488 東京都渋谷区恵比寿 1-28-1
www.aioinissaydowa.co.jp**約1万人の社員を対象に、CO₂排出量の算定手法に関する資格を必須取得に**

2023年6月1日

MS&ADインシュアランスグループのあいおいニッセイ同和損害保険株式会社（代表取締役社長：新納 啓介）は、社会・地域課題の解決に向けた人財の育成を目指し、約1万人の社員^{※1}を対象にCO₂排出量の算定手法に関する「炭素会計アドバイザー資格制度」の3級資格を必須で取得する資格としましたので、お知らせします。

※1 海外駐在員など一部の社員を除く全域型・広域型・地域型社員

1. 背景

近年、カーボンニュートラルに向けた取り組みが加速する中、脱炭素社会の実現に向け、再生可能エネルギーへの切り替えや省エネ対策によるCO₂削減などの取り組みが重要視されています。

このような環境において、当社は損害保険会社の社会的使命として、保険商品やサービスの提供などを通じて、地域・企業の脱炭素に向けた取り組みを後押ししており、2022年6月には一般社団法人 炭素会計アドバイザー協会を設立しました。^{※2}

今般、社員一人ひとりが企業のCO₂排出量を正しく把握し、各企業のニーズに合った脱炭素取り組みを支援していくため、約1万人の社員を対象に炭素会計アドバイザー資格を必須で取得することとしました。

※2 2022年6月30日リリース：「一般社団法人 炭素会計アドバイザー協会」の設立について

https://www.aioinissaydowa.co.jp/corporate/about/news/pdf/2022/news_2022063001035.pdf

2. 概要

対象資格	・1企業のCO ₂ 排出量の概算を算定できる3級資格 (2級・1級資格については、取得を必須とせず、キャリア形成支援制度 ^{※3} の対象に組み込むことで、資格取得を後押し)
取得期限	・2024年度中
対象人数	・社員約1万人

※3 社員が自己研鑽のために幅広い分野で高度・専門的な知識を習得することを推奨する制度

(参考) 炭素会計アドバイザー資格制度の資格区分および資格取得要件

資格区分		資格区分の要件/レベル
1級 (最上位資格)	講習	○上場企業における気候関連財務情報の開示について、国際基準を踏まえたアドバイスができる ○排出権取引を実践することができる
	試験	
2級	講習	○財務会計と紐づいた炭素会計の仕訳ができる ○サプライチェーン全体でのCO ₂ 排出量を算出することができる ○排出権の基本的な考え方を理解している
	試験	
3級	講習	○SDGsやESGの基本的な考え方を理解している ○自社(1企業)のCO ₂ 排出量の概算を算出することができる
	試験	

3. 今後の展開

本資格取得を契機に、法人を中心としたお客さまに対して、国際的なルールの理解を前提とした CO₂削減に向けた支援メニュー等を提供していきます。

今後もあらゆる自己研鑽メニューの創設を通じて、経営資本の最重要位に位置付ける「人財」のさらなる成長を促し、CSV×DXの実現に取り組んでいきます。

以上

当社は、社会との共通価値を創造し、目指す社会像である「レジリエントでサステナブルな社会」を実現するため、SDGs（持続可能な開発目標）を道しるべとし、地域の皆さまに貢献する活動を行ってまいります。



あいおいニッセイ同和損保は、「CSV×DXを通じて、お客さま・地域・社会の未来を支えつづける」ことを目指しています。最先端・独自の技術やデジタル・データの活用、特色あるパートナーとの協業により、お客さま・地域・社会が真に求める新たな価値を提供していきます。また、国内外のあらゆる事業を通じて、お客さま・地域・社会とともに社会・地域課題の解決にグローバルに取り組みます。

